

各 位

2016年3月14日
SBIファーマ株式会社

慢性腎臓病の改善・予防に関する特許取得のお知らせ

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸（ALA）（※1）を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」）は、慢性腎臓病の改善・予防に関して、このたび日本での特許を取得しましたのでお知らせいたします。

【特許番号】特許第5881721号

【発明の名称】慢性腎臓病の改善・予防剤

【特許権者】SBIファーマ株式会社

【特許出願日】2012年10月5日

慢性腎臓病とは、慢性的に腎臓の機能が低下する疾病を指し、通常は、長期にわたり徐々に腎臓の機能が低下することによって発症します。これまで慢性腎臓病を直接的に治療する薬剤は知られておらず、腎機能低下の根本的な治療は腎移植か透析に限定されています。

このたび、ALAを投与することで、慢性腎臓病患者のeGFR（※2）を増加させ、直接に腎臓の濾過能力を改善し、又はこの能力の低下を予防するという効果が期待できることを見いだし、特許を取得いたしました。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、研究開発に努めてまいります。

（※1）5-アミノレブリン酸（ALA）とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与する機能分子の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

（※2）eGFRとは：estimated glomerular filtration rate(推算糸球体濾過量)の略で、血清クレアチニン値、年齢、性別から推算されるものですが、慢性腎臓病の進行度を表す値として最も多く使用されています。

以上

*
本プレスリリースに関するお問い合わせ先：
SBI ファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095